

校内点描 2017.6.27 生徒会役員選挙

本日は生徒会役員選挙投票日です。

立候補者の立会演説会に引き続き、選挙管理委員会の生徒による投票方法等の説明、各代議員が立会人となつての投票が行なわれました。

今回は高松市選挙管理委員会からお借りした投票箱を用いての投票となりました。

公職選挙法改正により選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことから、主権者として政治的教養を身につけることが今まで以上に求められています。そのような点からも生徒会活動の重要性は増しています。新体制となった生徒会の活躍を期待しています。



立候補者の演説



高松市選挙管理委員会から借用した投票箱を用いての投票